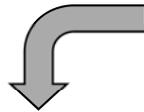
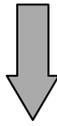


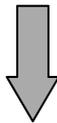
事前協議



計画書の提出 (第1号様式)

※決裁期間は概ね7日間

(建築確認申請前までに決裁を終えてください)



建築確認申請



工 事



検査済証取得



完了届 (第2号様式)

※決裁期間は概ね7日間

◎協議を終了させ、**計画書**に添付  
(該当するものを添付)

- ・ 標識設置届の写し
- ・ 隣接関係住民説明会等報告書の写し
- ・ 廃棄物保管場所等設置届の写し
- ・ 緑化計画書の写し (みどりを守る条例)
- ・ 警察署との協議書の写し  
(安全で安心できる港区にする条例)

**計画書** 【提出書類】 ※正・副2部

- ① 計画書 (第1号様式)
- ② 案内図
- ③ 配置図
- ④ 各階平面図
- ⑤ 各住戸の面積表・求積図  
(PS、MB等を除くもの)
- ⑥ 立面図 (4面)
- ⑦ 断面図
- ⑧ 連絡先表示板 (案)
- ⑨ 使用規則等 (案)
- ⑩ その他区長が必要と認めるもの

◎計画書協議終了後に変更が生じた場合

- ・ 事前に住宅支援係にご連絡ください。
- ・ 必要に応じ、**報告書** (第3号様式) の提出をお願いします。  
( \* 変更前・変更後の図面を添付 )

**【完了届 提出書類】** ※正・副2部

- ① 完了届 (第2号様式)
- ② 検査済証の写し
- ③ 使用規則等
- ④ 写真
- ⑤ その他区長が必要と認めるもの